

入院のご案内

— SEIREI NUMAZU HOSPITAL —



様

入院予定日 年 月 日 ()

午前・午後 (:)



一般財団法人 芙蓉協会

聖隷沼津病院

入院される患者さん・ご家族の方へ

病 院 理 念

私たちは、利用される方々に、
チームワークにより生み出される
価値ある医療サービスの提供を目指します

ご入院されますことを心よりお見舞い申し上げます。

このパンフレットは入院される患者さんとそのご家族に入院生活の理解を深めていただくためのご案内です。

入院の目的は、治療、検査、教育など様々です。私たちは、患者さんが今どんな症状があつて、どんな不安を抱いているのか、まずそこから十分に理解をし、患者さんにご家族の方々と私たち病院スタッフが、共に考え、協力しあい、患者さんにとって最良の医療サービスの提供が出来ればと考えております。

入院される患者さん、ご家族の方々も私たちと共にチーム医療に参画し、ご自身の疾病について理解を深め一日も早く回復されることを職員一同願っております。

～お願い～

すべての患者さんに入院生活を快適に過ごしていただくために、患者さん1人ひとりに院内の規則をお守りいただき、また、他の患者さんの療養環境の維持にもご協力ください。

入院生活の中で、お困りの点、お気づきの点などございましたら病棟スタッフへお申し出ください。

病院長

＋ 「患者の権利と義務」 に関する宣言 ＋

私たちは病院理念に基づき、患者さんを真の人間として尊重し、十分なインフォームド・コンセント（わかりやすい説明を受け、患者さん自身が理解・納得をした上で治療法を選ぶこと）の上に、よりよい信頼関係で安心して治療が受けられるようにするために以下のように宣言いたします。

－患者の権利－

1. あなたは、国籍・宗教・年齢・性別・社会的地位・経済的条件・病気の種類によって差別されることなく、平等な治療を受けることができます。
2. あなたは、病院や医師を自由に選択し、また、変更することができます。
3. あなたは、十分に説明を受け、理解し納得したうえで、あなたが必要とする医療を受けることができます。また、希望しない医療を拒否することができます。
4. あなたは、自己の医療上の情報を得ることができます。
5. あなたの医療上の個人情報は保護されます。
6. あなたは、いかなる状態にあっても、人格的に扱われ、尊厳をもってその生を全うすることができます。
7. 当院の施設・設備等の関係で十分な医療が提供できない場合には、他の医療機関に紹介することがあります。

※上記は、1981年 ポルトガル リスボンでの第34回 世界医師会総会で採択された「患者の権利」に関する「リスボン宣言」を参考に、当院用として作成したものです。

－患者の義務－

1. あなたは、良質で安全な医療を受けるために、ご自身に関する健康情報を正確に医療者に伝える義務があります。
2. あなたは、自ら選んだ治療方針に沿って治療に参加する義務があります。
3. あなたは、すべての患者さんが適切な医療を受けられるよう、他の患者さんの治療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう配慮するとともに、病院規則を守る義務があります。
4. あなたは、医療に医学、社会、経済、倫理等の様々な要因により限界があることを認識して医療を受ける義務があります。
5. あなたは、請求書を受領の際には速やかに支払う義務があります。

2014年4月1日
一般財団法人 芙蓉協会
聖隷沼津病院 病院長

目 次

■ 入院される患者さん・ご家族の方へ	
■ 「患者の権利と義務」に関する宣言	
■ 院内のご案内	1
■ 入院当日の持ち物	6
■ 基本的な入院生活の一日	8
■ 入院中の食事と栄養について	9
■ 入院医療費の『包括評価（DPC）』方式について	10
■ 『包括評価（DPC）』制度の Q&A	11
■ 高額医療費のご案内	12
■ 室料差額（個室）のご案内	13
■ 入院費のお支払いについて	14
■ 診断書・証明書等について	15
■ 個人情報保護について	16
■ 安全な医療を受けるために	19
■ 当院からのお知らせとお願い	20
■ 合言葉はインフォームド・コンセント	23
■ 入院生活 Q&A	24
■ ご面会の方	26
■ 駐車場のご案内	27

院内の ご案内

● 地下1階連絡通路のご案内

B 棟までのご案内

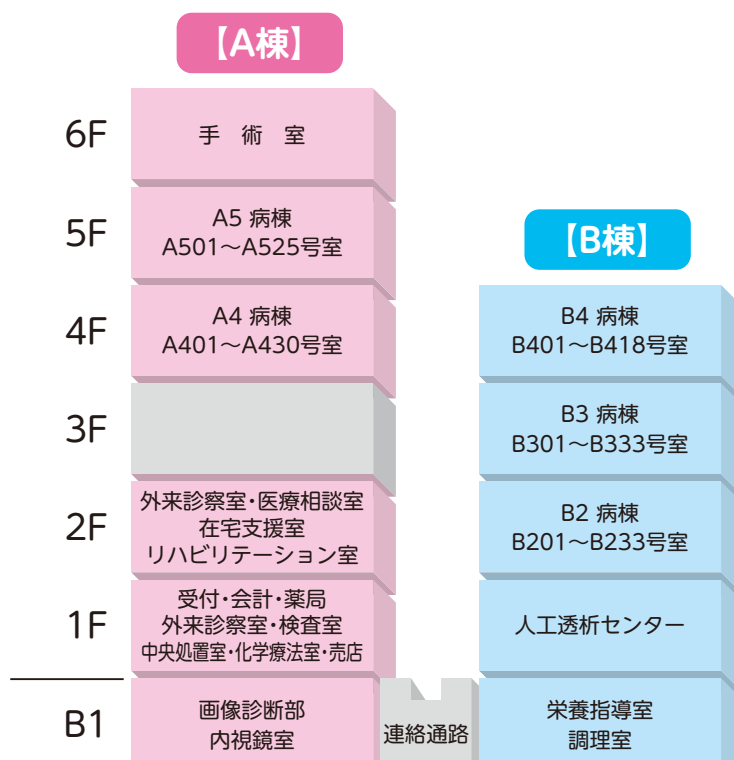
A 棟地下1階に降りますと、右手に連絡通路入口があります。連絡通路を進みますと、右側にエレベーター、左側に階段がございます。健常者の方は、極力階段をご利用ください。そのまま進みますと、B 棟地下エレベーター前となりますので、行き先の階のボタンを押してください。



- 車椅子用トイレ トイレ
- 階段 エレベーター
- 非常口

● 各種ご案内

※連絡通路は地下になります。

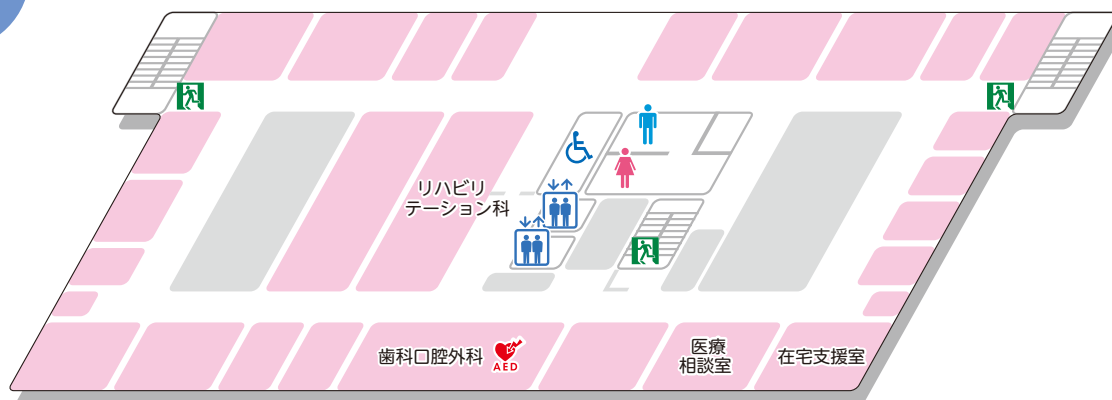


院内のご案内

【A棟】

6F		
5F		
4F		4F
		3F
2F		2F
1F		1F
B1		B1
【A棟】		【B棟】

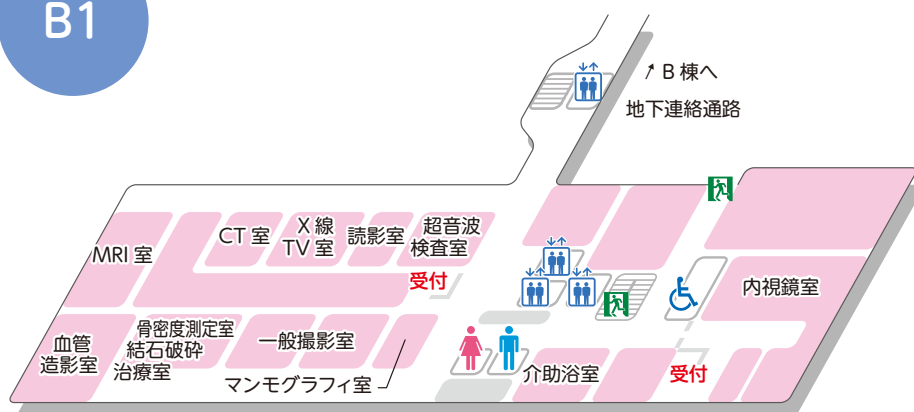
2F



1F

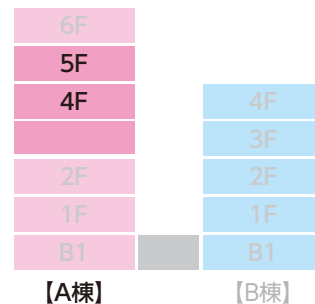


B1

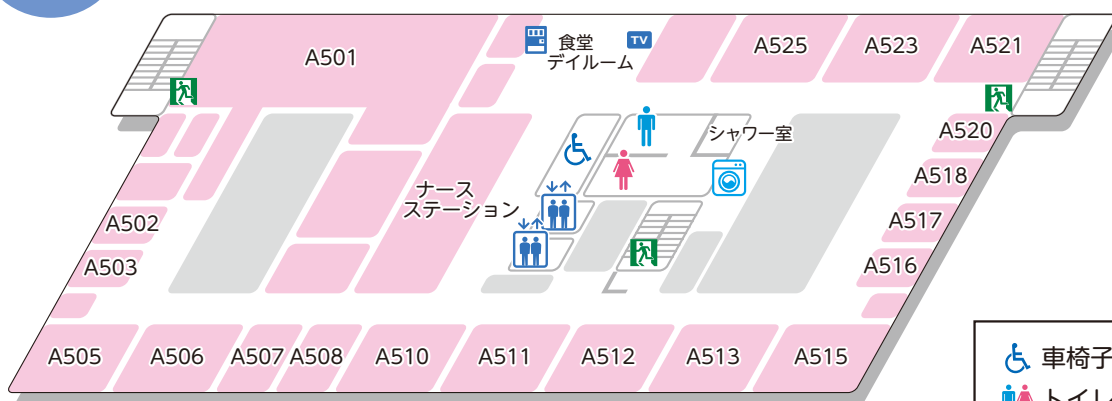


- 車椅子用トイレ
- トイレ
- 階段
- エレベーター
- 非常口
- 公衆電話
- AED
- 再来受付機
- 日用品販売機
- 自動販売機
- TV カード精算機
- TV カード販売機
- Wi-Fiチケット販売機

【A棟】

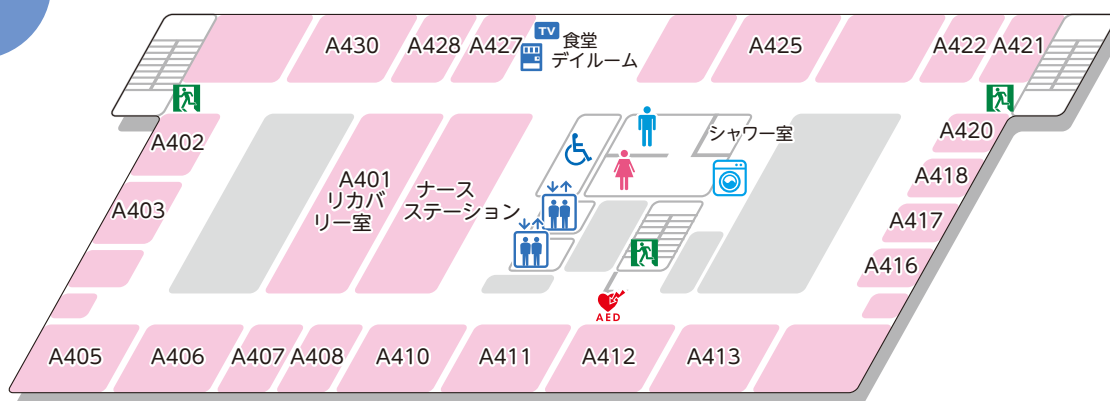


5F



- 車椅子用トイレ
- トイレ
- 階段
- エレベーター
- 非常口
- ランドリー
- AED
- 自動販売機
- TV カード販売機

4F



院内のご案内

【B棟】

6F	
5F	
4F	4F
	3F
	2F
2F	1F
1F	1F
B1	B1
【A棟】	【B棟】

1F



B1

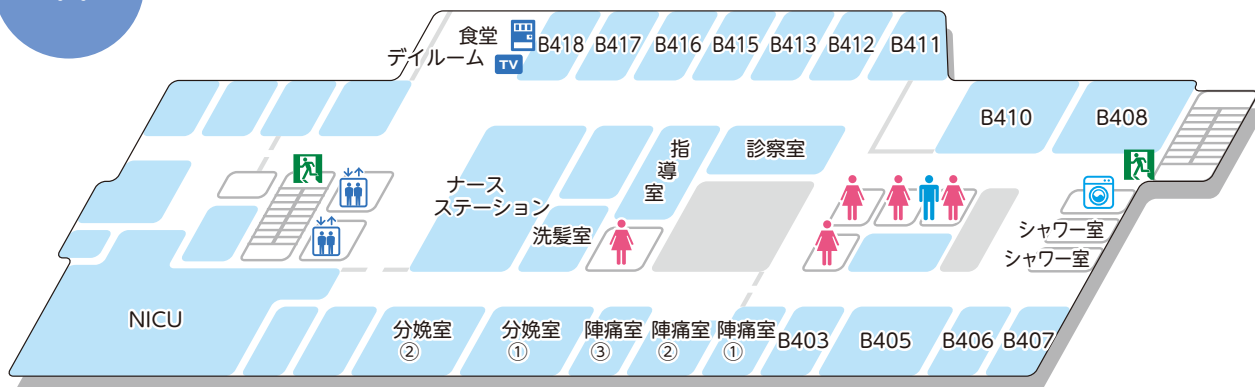


- 車椅子用トイレ
- トイレ
- 階段
- エレベーター
- 非常口
- 公衆電話
- AED
- 自動販売機
- Wi-Fiチケット販売機

【B棟】

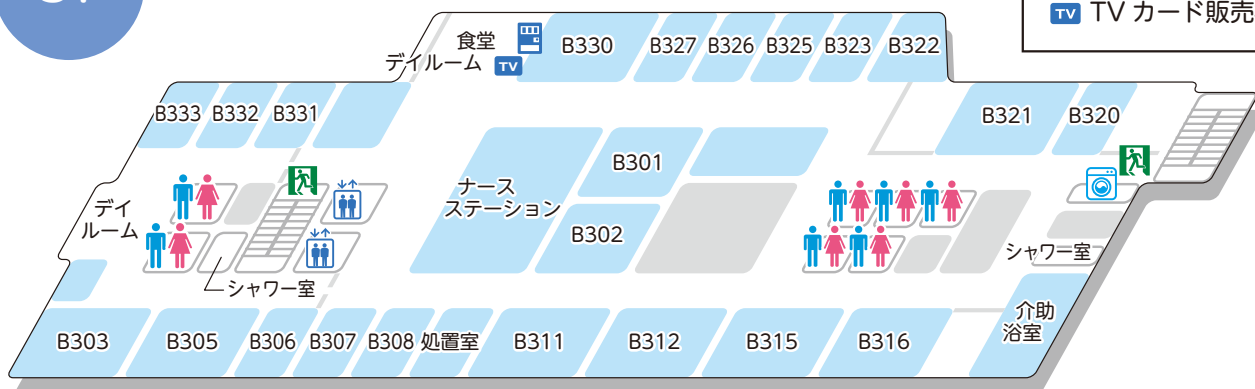
4F

6F	
5F	
4F	4F
	3F
2F	2F
1F	1F
B1	B1
【A棟】	【B棟】

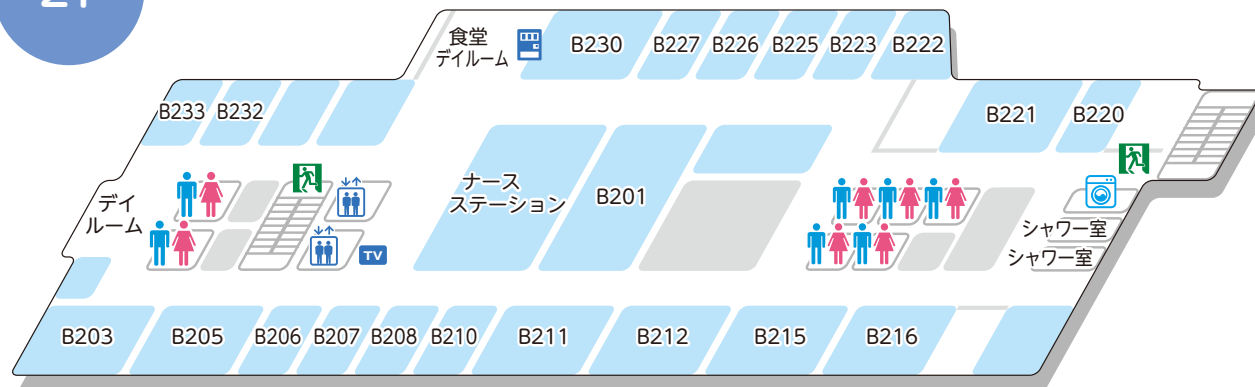


3F

- トイレ
- 階段
- エレベーター
- 非常口
- 自動販売機
- TV カード販売機



2F



入院当日の持ち物

～入院当日は以下のものをお持ちください～

＋ 外来受付窓口に提出するもの

☒ 忘れ物はありませんか？
(持ち物にチェック)

- マイナンバーカード(お持ちの方)
- 保険証
- 限度額適用認定証
- 公費医療受給者証

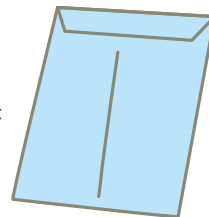


など

(注) 入院中に資格の変更があった場合は、
その都度外来受付窓口にご提示ください。

配布された封筒

- ☐ 01入院申込書(兼誓約書)
- ☐ 02実費徴収に関する同意書
- ☐ 03室料差額に対する同意書
(個室を利用される方のみ)
- ☐ 04アメニティセット申込書兼同意書
(アメニティセットを利用される方のみ)
- ☐ 入院のご案内(この冊子)



＋ ナースステーションに提出するもの

05入院患者看護記録
(太枠内を記入)



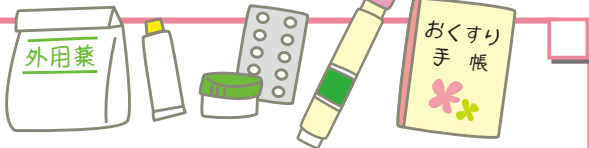
手術承諾書
(お持ちの方)



検査承諾書
(お持ちの方)



＋ 入院生活に必要なもの



服薬中の薬(インスリン、湿布、軟膏、座薬、点眼薬、点鼻薬等の外用薬も含む)・**お薬手帳**



衣類
(寝巻・下着など)
※アメニティセットあり



履きもの
(かかとのある
滑りにくいもの)

必要に応じてご用意いただくもの

- ☐ 入院計画書(お持ちの方)
- ☐ 退院証明書(3ヶ月以内に他院入院歴のある方)
- ☐ イヤホン(大部屋でテレビをご覧になる場合)
※売店にて購入できます
- ☐ 羽織るもの ☐ 懐中電灯 ☐ 筆記用具
- ☐ 義歯 ☐ 電気カミソリ

- 労働災害・交通事故・生活保護など、健康保険を使用せずに医療をお受けになる方は、A棟1階外来受付窓口にお申し出ください。
- 手術・検査で必要な物品については、担当の看護師が説明いたします。
- はさみ、刃物、ライターなどの危険物の持ち込みについては固く禁止しております。

● 寝巻・タオル類・紙おむつ・日用品について

当院では、院内感染の防止及び衛生管理を徹底するため、「寝巻・タオル類・紙おむつ・日用品」を専門業者(株式会社アメニティ)へ委託しています。別紙「アメニティセット申込書兼同意書」をご参照の上、ご契約・利用いただいております。

(注1)アメニティセットを申込みされない場合は、下記(※)すべてをご用意いただいております。
なお、持ち物は必要最小限とし、お名前をご記入ください。

※寝巻・タオル類・はし(食事用)・歯磨きセット・プラスチック製のコップ・ティッシュ・シャンプー・ボディーソープなど

(注2)ご自身でお持ちになった寝巻・タオル・紙おむつ等が不足した場合、病棟からの提供はできませんので「アメニティセット」を契約していただく場合があります。

＋ 家を出る前にもう一度ご確認ください

- 持ち物はチェックしましたか？
- 持ち物は必要最低限ですか？
- 私物に名前は書きましたか？



● 現金・貴重品の持ち込みはご遠慮ください。



貴重品の預かりは行っておりません。お持ちになられた場合、ご自身で管理をお願いいたします。万一、紛失等されても病院は責任を負いかねます。(各ベッドサイドの床頭台に鍵付きの引出しがありますのでご利用ください)

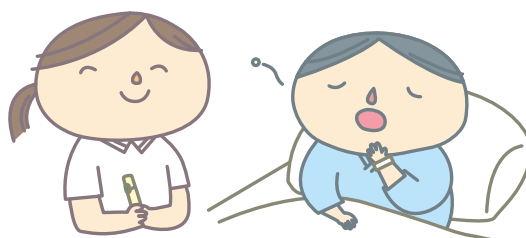
基本的な入院生活の一日（例）

6:00

→ 起床の時間です

検温・採血
看護師がお部屋に伺います。

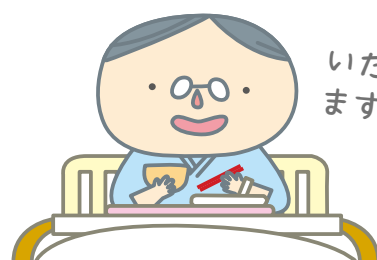
おはよう
ございます



7:30

→ 朝食の時間です

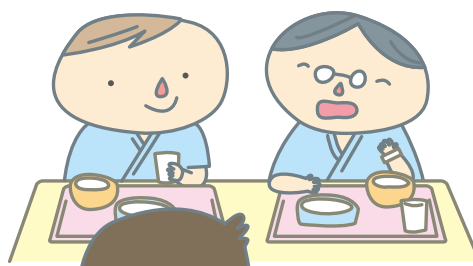
いただき
ます



10:00

→ 検温・処置・回診など

看護師がお部屋に伺います。
検査・リハビリ・清拭・入浴など
10:00～18:00の間に
スタッフのご案内いたします。



12:00

→ 昼食の時間です

18:00

→ 夕食の時間です

看護師がお部屋に伺います。



22:00

→ 消灯の時間です

22時以降のテレビの視聴は
ご遠慮ください。

※各病棟によって、消灯や処置、回診などの時間が異なる場合があります。

入院中の食事と栄養について

医師の判断のもと患者さんの治療上の目的に合わせて、食事の種類や栄養必要量を決定しています。そのため、患者さんによって食事の量やメニューが異なる場合があります。

アレルギー食品について

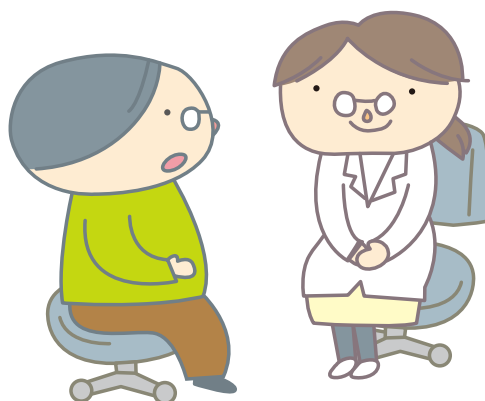
青魚を食べると発疹ができる、牛乳を飲むと下痢をするなど、食品のアレルギーがある方は個別に対応いたしますのでお申し出ください。



栄養相談について

退院後の食生活に関するご相談もお受けいたします。

栄養相談を希望される方は、担当医師・看護師・管理栄養士にお申し出ください。



急性期病棟の入院医療費は 『包括評価（DPC）』方式により計算されます。

当院は、『包括評価（DPC）』対象病院です。

『包括評価』計算方式とは、薬・検査・レントゲン・入院基本料など多くの診療内容の費用を下の図のようにまとめて評価する計算方法をいいます。

なお、退院時の薬・手術・麻酔料・血液透析など一部の処置・内視鏡検査・リハビリ料・入院料の加算などについては包括評価には含まれず個別（出来高評価）に計算されます。

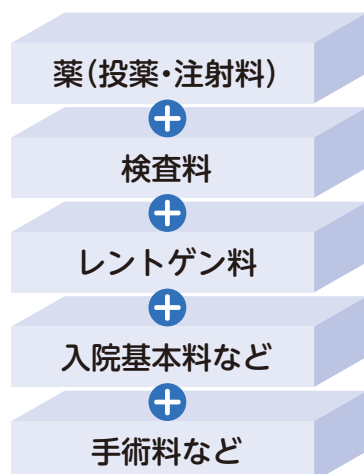
この計算方式は大学病院や民間病院など、全国の一般病床の約半数以上で適用されている制度です。

※外来医療費については従来どおりの出来高計算方式です。

従来の計算

出来高方式

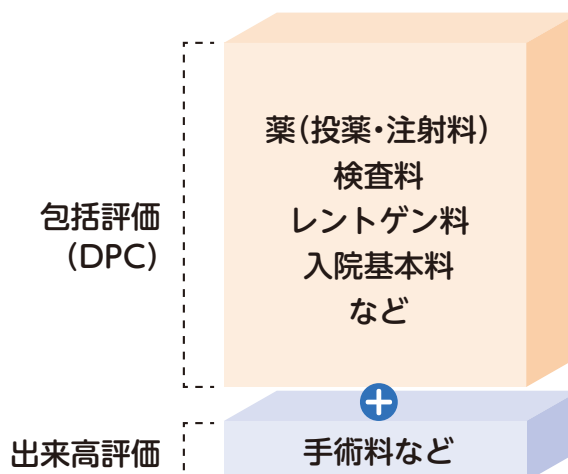
診療内容（薬・検査など）をひとつひとつ積み上げて合計する方法です。



新しい入院医療費の計算

包括評価（DPC）方式

1日当たりとして包括金額が設定されています。この金額の中には（薬・検査など）多くの診療内容の費用を含んでいます。



『包括評価（DPC）』制度の Q & A

Q. 1日あたりの包括金額はどのように決められるの？

- A. 入院された方1人ひとりの病気（傷病名）をもとに、投薬・注射・手術・処置等の実施状況に合わせて、主治医が最も医療資源を投入した病名を決定し、約4,200種類の包括金額の中からあてはめます。

Q. すべての入院医療費が包括評価方式で計算されるのですか？

- A. 包括金額は約4,200種類が定められていますが、主治医が無理にあてはめるのではなく、包括金額に該当しない場合は出来高方式で計算します。また、傷病名が『包括評価』計算方式に該当しても、決められた入院期間よりも長く入院する場合には出来高方式に切り替わります。地域包括ケア病棟に入院された場合は、計算方式が異なります。

Q. 実際の医療費自己負担額はどのように変わるのですか？

- A. 医療費の自己負担額は、保険証に記載されている負担割合となります。『包括評価』方式でも出来高方式であっても、医療費の総額に対する負担割合や高額療養費の取扱いは従来どおりとなります。

高額療養費のご案内

高額療養費制度とは、1ヶ月（1日から月末まで）の医療費が高額になった場合に、一定の自己負担額を超えた部分が後日加入している保険者から払い戻される制度です。

70歳未満の方は、事前に「**限度額適用認定証**」を申請することにより、自己負担限度額までの計算で窓口での支払ができます。

70歳以上の方で所得要件が3割負担（現役並み）の方は「**限度額適用認定証**」を、「低所得者」に該当する方は「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の申請をお願い致します。

* 認定証は交付された月からの適用となります。

* 認定証発行後は速やかに入院案内へご提示ください。確認できませんと交付された月からの適用が受けられない場合があります。

《認定証の発行手続き窓口》

- ・ 国民健康保険・後期高齢者医療保険の方は市町村役場
- ・ 全国健康保険協会の方は会社の担当部署又は管轄の健康保険協会（健康保険証表面に記載の支部）
- ・ 共済組合保険・組合保険の方は会社の担当部署又は各組合窓口
- ・ マイナンバーカードにて取得も可能です。

(70才未満の方)

所得要件	区分	自己負担限度額（3割）	食事代
年収 約1,160万以上 国保：901万円超え 社保：標準報酬月額83万円以上	ア	252,600円 + (総医療費 - 842,000) × 1%	510円 ／1食
年収 約770万円～約1,160万円 国保：600万円～901万円以下 社保：標準報酬月額53～79万円	イ	167,400円 + (総医療費 - 558,000) × 1%	
年収 約370万円～約770万円 国保：210万円～600万円以下 社保：標準報酬月額28～50万円	ウ	80,100円 + (総医療費 - 267,000) × 1%	
年収 約370万円以下 国保：210万円以下 社保：標準報酬月額26万円以下	エ	57,600円	240円
低所得者（住民税非課税）	オ	35,400円	

※国保：国民健康保険の世帯の年収 社保：社会保険の被保険者の月収

(70歳以上の方)

割合	適用区分	所得要件	ひと月の上限額	食事代
3割	現役並み	Ⅲ 年収約1,160万円～ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000) × 1%	510円 ／1食
		Ⅱ 年収約770万円～約1,160万円 標報53～79万円 課税所得380万円以上	167,400円 + (総医療費 - 558,000) × 1%	
		Ⅰ 年収約370万円～約770万円 標報28～50万円 課税所得145万円以上	80,100円 + (総医療費 - 267,000) × 1%	
1・2割	一般	年収約156万円～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満	57,600円	240円 ／1食
1・2割	低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	24,600円	
		Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	15,000円	110円 ／1食

室料差額（個室）のご案内

1. 個室のお申込み

個室を希望される方は各診療科・A棟1階外来受付窓口にお申し出ください。
また入院中の個室への転室希望は、病棟スタッフにお申し出ください。
なお個室は病棟毎の部屋数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
また空室があっても患者さんの症状により利用できない場合がございます。

2. 病棟・部屋番号

病棟名	病室	設備			料金(税込) 1日 ※1
		ユニットバス	トイレ	冷蔵庫	
A4病棟	402、403号室 ※2	●	●	●	17,600円
	407、408、421、422号室 ※2		●	●	13,200円
	416～418、420号室			●	7,700円
A5病棟	507、508号室 ※2		●	●	13,200円
	502、503、516～518、520号室			●	7,700円
B2病棟 (地域包括 ケア病棟)	206～208、220、223、225～227、232、 233号室 ※2		●	●	5,500円
	210号室			●	4,400円
	222号室 ※2	●	●	●	13,200円
B3病棟 (小児科病床)	306～308、331号室 ※2		●	●	13,200円
	332、333号室			●	12,100円
B3病棟	320、323、325、326号室 ※2		●	●	13,200円
	322号室 ※2	●	●	●	17,600円
B4病棟	403、406、407、412、413、415～418号室 ※2		●	●	13,200円
	411号室 ※2	●	●	●	17,600円

室料差額は健康保険の定めにより入院の時間にかかわらず、1日につき上記の料金となります。（1泊2日の場合は2日分の計算となります。）

固定電話の設置をご希望の方は病棟看護師にお申し付け下さい。

※1）分娩の方は非課税となります。

※2）トイレ付きの個室はテレビカードの購入は不要となります。（テレビ、冷蔵庫の利用代が含まれます）

入院費のお支払いについて

● 定期会計について

A棟1階会計窓口にて入院費の精算を行っています。月をまたいで入院されている場合は、翌月10日頃に会計窓口にお越しください。

支払期日は、上記から1週間以内にお支払いください。

※お支払いについて、平日午前中は会計窓口が大変混み合うことがあります。
会計をお待たせすることがありますので、ご了承ください。

● 退院会計について

退院日、入院事務担当者が病室に伺い、連絡票をお届けします。A棟1階会計窓口にてお支払いをお願いします。(原則退院日にお支払いとなります。)

時間外、休日に退院される方は会計計算ができないため、A棟1階会計窓口にて一旦、内金をお支払いいただきます。後日、A棟1階会計窓口にてご精算をお願いします。

● 領収書について

領収書は、所得税の医療費控除を申告する際などに必要となります。
大切に保管してください。なお、領収書の再発行はいたしかねます。

● 会計窓口について

お支払い方法		会計窓口対応時間
現金払い	クレジットカード払い（一括のみ）	全日／8：30～20：00
対応種類 JCB・VISA・MASTER・UC・セゾン・ダイナース・アメリカンエクスプレス		
非接触電子マネー（nanaco・waon・交通系） 二次元バーコード（PayPay・d払い）		平日8:30～17:00／土曜日8:30～12:15 ※上記時間外及び日曜祝日はご利用できません。
銀行振込		会計窓口にてご案内します。

注）現金とカード・電子マネーの併用は行っておりません。
※正面玄関横にATMを設置していますので、ご利用ください。

入院費の請求明細等について、ご不明な点はA棟1階外来受付窓口にてお尋ねください。入院事務担当者が対応いたします。

入院費用や療養生活などでお困りの際は、医療相談室で受け付けておりますのでA棟1階外来受付窓口までお気軽にご相談ください。

診断書・証明書等について

●お申し込み

- 入院中のお申し込みは入院病棟（会社へ提出する診断書等）まで、退院後は A 棟 1 階外来受付窓口にてお申し込みください。
生命保険や傷病手当金請求書等、退院日までの証明を要するものは、原則として退院後の証明となりますので入院中はお預かりすることはできません。退院日または後日、A 棟 1 階外来受付窓口にてお申し込みください。
- 証明期間や内容等については担当医の判断となりますので予めご了承ください。
- お申し込みいただいてから、作成に概ね 2 週間の時間を要します。
- 証明内容により複数枚必要になった場合、追加料金が発生することがございます。その場合は、当院からご連絡させていただきます。

●お受け取り

- 作成後は当院からご連絡させていただきます。書類預り証の控えを必ずお持ちいただき、A 棟 1 階外来受付窓口までお越しください。
- 時間外・休日についても A 棟 1 階外来受付窓口でお受け取りいただきます。（20 時までにお越しください。）

+ 受付場所

入院中の方 → 入院病棟
退院後の方 → A 棟 1 階 外来受付窓口

+ 受付時間

全 日 9 : 00 ~ 20 : 00

+ 問い合わせ先

055-952-1000(代) 書類担当 医事課 外来係



個人情報保護について

●個人情報保護方針

当法人の医療施設をご利用いただく皆様方に安心して医療を受けて頂くために、安全な医療の提供を第一に考えるとともに、皆様方の個人の情報につきましても適切に保護し管理することが重要であると考えています。そのために、以下の個人情報保護方針を定め実施します。

1. 個人情報の収集について

当法人をご利用いただく皆様方の個人情報を収集する場合、健診・診療・看護・介護および皆様方の医療にかかわる範囲で行います。

その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得たうえで実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

2. 個人情報の利用および提供について

当法人をご利用いただく皆様方の個人情報の利用につきましては、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

◎ご本人の了解を得た場合

◎個人を識別あるいは特定できない状態に加工（※1）して利用する場合

◎法令等により提供を要求された場合

当法人は、法令の定める場合等を除き、ご本人の許可なく、その情報を第三者（※2）に提供いたしません。

（※1）

単に個人の名前のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても個人を特定できない状態にされていること。

（※2）

第三者とは、当法人をご利用いただく皆様方および当法人以外をいい、本来の利用目的に該当しない、また、ご自身によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をさす。

3. 個人情報の適正管理について

当法人をご利用いただく皆様方の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、個人情報の漏洩・紛失・破壊・改ざんまたは当法人が所有する個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当法人をご利用いただく皆様方の個人情報について本人より開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当法人の「診療情報の提供」に従い対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5. 問い合わせの窓口

当法人の個人情報保護方針に関してのご質問やお問い合わせは、以下の窓口でお受けいたします。

聖隷沼津病院「医事課」、聖隷沼津健康診断センター「事務課」、在宅事業部（訪問看護・看護小規模多機能型居宅介護事業）「各所長」、法人「法人本部事務局 総務課」

6. 法令等の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当法人は、個人情報の保護に関する日本の法令、厚生労働省のガイドライン、医学関連分野の関連指針、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、JIS Q 15001 の手順に準じ個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

● 個人情報の利用目的について

1. 法人内での利用

1. 利用者の皆様方に提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 利用者の皆様方への医療サービスの向上
7. 法人内医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした院内症例研究および統計
9. 精度管理
10. その他、利用者の皆様方に係る管理運営業務

2. 法人外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 利用者の皆様方の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 保険事務の委託
7. 審査支払機関へのレセプトの提供
8. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
9. 事業者および上部機関等から委託を受けた健康診断に係る、事業者および上部機関等への報告（結果通知・統計等）
10. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
11. 精度管理事業への提供
12. 医療の質の向上を目的とした症例研究および統計（個人を識別あるいは特定できない状態に加工した上での学会発表資料等への利用）
13. その他、利用者の皆様方への医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供
3. 治験または製造販売後臨床試験に関する調査および支援業務への協力
4. 医療費回収業務の弁護士や司法書士への相談又は委託

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

●入院中のご案内について

個人情報保護法の遵守と患者さんのプライバシーに配慮して以下のように取り組んでいます。

お電話での患者さんの入院の有無に関するお問い合わせはお断りしています。受付での入院に関するお問い合わせは、患者さんとのご関係を確認させていただきます。ただし患者さんのプライバシーを尊重させていただくことから、場合によっては入院の有無をお答えできないことや、面会をお断りさせていただくことがありますのでご了承ください。

ご希望があれば、入院案内（面会・電話でのお問い合わせ）、病室入口の名前表示はいたしませんので、職員にお申し出ください。

●カルテ開示（診療情報の提供）について

患者さんと診療情報を共有することは、より質の高い医療を提供することにつながるため、カルテの開示（診療情報の提供）を行っています。

開示を希望される方は、A棟1階外来受付窓口へお申し出ください。カルテ開示の手続きに関して発生する費用につきましては、手続きのご案内時に説明いたします。

受付時間：月～金 9：00～16：30

土 9：00～12：00

※日曜祝日は除く

受付場所：A棟1階 外来受付窓口

安全な医療を受けるために

+ 治療への参加

1. ご自身が積極的に医療に参加してください。
 - ・ご自身の健康に関する情報をできるだけ正確に伝えましょう。
 - ・医療に関する決定には必ずご自身も参加しましょう。
 - ・どんな薬を服用しているのか、どんな点滴や処置をするのか把握しましょう。

+ 薬に関して

2. 今までに薬を服用（使用）したときに起こったアレルギーや副作用について医師や看護師、薬剤師へ必ずお伝えください。体質に合わない薬を避けることができます。

注）現在服用（使用）しているお薬とお薬手帳は必ずお持ちいただき、医療スタッフにお見せください。

※過去に服用していたお薬はお持ちにならないでください。

+ 手術に関して

3. 手術を受ける場合、担当医や手術を行う医師から手術内容について十分な説明を受け、ご不明な点はお質問ください。

+ せん妄・転倒転落について

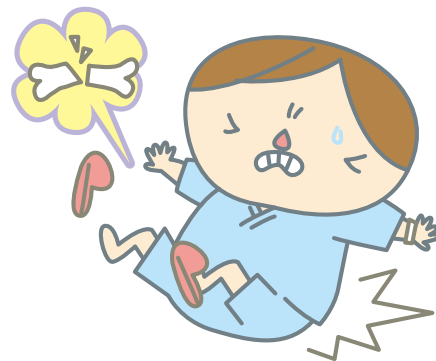
4. これからお過ごしいただく病院の環境は、皆様が住み慣れた場所とは異なります。慣れていない環境には、様々な危険が潜んでいます。

生活の場が変わることで、入院していることや治療中であるということが一時的に分からなくなり、治療の協力が得られなくなってしまう場合もあります。いつもの違いを認識されることが大切です。

また、病気や治療などによる影響で、体力・運動機能の低下により、思いもかけない転倒・転落といった事故が起きる場合があります。

骨折などの大きなけがにつながらないために家庭での様子を伺い、患者さん・ご家族と相談させていただくこともあります。

転倒防止のため、履物は滑らない履き慣れた物（かかとのあるゴム底の運動靴など）をご利用ください。



+ 無断離院について

5. 申し出なく不在となる場合は、ご家族に連絡したり警察に届け出る場合があります。

入院中の安全管理体制について

＋ 患者さん、職員の安全を守り診察を円滑に行うために下記の迷惑行為を禁止いたします。

- 暴言・暴力及び威圧的・脅迫的な言動及び行為
- 当院の業務の遂行に支障を生じさせる行為
- 無許可の撮影・録音・録画 など

＋ お名前と生年月日を教えてください

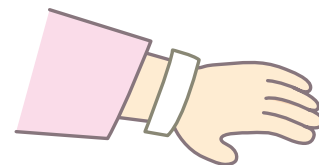
患者さんの誤認（取り違い）を防ぐために、受付・診察・検査・処置などが始まる前にお名前・生年月日をお伝えください。



＋ ネームバンド装着のお願い

患者さんの誤認（取り違い）を防ぐために、ネームバンドの装着をお願いしております。

※注射、採血、輸血をするときは、お名前と生年月日の確認と、バーコードの読み取りをさせていただきます。



＋ 入院歴の確認

今回の入院日より過去3ヶ月以内に他医療機関に入院されている場合はA棟1階外来受付窓口へお知らせください。退院証明書をお持ちの方はご提出ください。

＋ ご家族が医師と面談をされたい場合

事前に主治医または看護師にお知らせください。

＋ 入院中に他医療機関への受診について

入院中、他の病院・診療所への受診（投薬）は、国の定めたルールにより原則認められておりません。受診する特別な理由がある場合は、事前に主治医または看護師へご相談ください（ご家族等の代理受診も含みます）。

＋ マスク着用について

咳エチケット及び必要時マスク着用をお願いいたします。

＋ 見守りカメラについて

防犯上、治療上の必要な観察、転倒・転落など安全確保および事故防止のために見守りカメラを設置しています。録画記録は、病院の安全管理上使用するものであり、個人情報保護方針に従い、適切に取り扱います。



病棟の移動について

患者さんの病状に応じた治療や看護を行うため、病室や病棟の移動があります。ご理解とご協力をお願いします。

＋ 安全対策へのご協力について

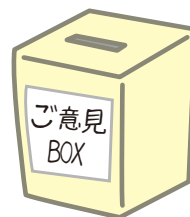
- 低温やけど防止のため、湯たんぽや使い捨てカイロの使用はできません。電気毛布の持ち込みもできません。
- 感染防止対策のため、院内に設置しているアルコール手指消毒薬をご使用ください。また、マスクは自動販売機を A 棟・B 棟の 1 階に設置しています。
- ベッドサイドに安静度・介護方法等の表示（ピクトグラム）をしています。

＋ 退院後に紹介状が必要な方は

紹介状をご用意いたします。主治医または看護師にお知らせください。

＋ 「利用者の声」をお聞かせください

ご要望やご意見を投書箱にお入れください。
週 1 回、回収を行い、改良や改善の検討をいたします。



＋ 自家用車来院について

入院期間中の駐車はご遠慮いただいております。
ご家族の送迎または公共交通機関での来院をお願いいたします。

＋ 喫煙・禁酒

病院敷地内は全面禁煙（電子タバコを含む）となっております。
また入院中の飲酒（ノンアルコール飲料を含む）は固く禁じております。
院内への持ち込みもご遠慮ください。



＋ 当院は学生実習を受け入れています

医師や各職種を目指す学生（薬剤師や看護師など）が臨床実習を行います。
患者さんの了承を得た上で、指導者の下、実習生が処置等を行う場合があります。臨床教育にご理解とご協力をお願いします。ご不明な点やご不安な点がございましたら、お気軽に職員までご相談ください。



＋ 謝礼等について

医師をはじめとした職員への謝礼は一切お断りしています。

＋ 携帯電話の使用について

一部を除きマナーモードで携帯電話が使用できます。但し、外来診察室・救急処置室・放射線撮影室・内視鏡室・生理検査室・手術室・NICU・同室者のいる病室内では通話禁止とさせていただきます。

- ご使用の際は周りの人の迷惑にならないようにご注意ください。
- マナーの守れない方は使用の制限をさせていただく場合がございます。
- 消灯後のご使用はご遠慮ください。
- カメラ機能での撮影は禁止いたします。(許可された場合を除く)



外線からの電話は

ナースステーション内の電話は業務用です。患者さん宛の外線電話は原則お取り次ぎいたしかねます。ただし、緊急時やむを得ない場合については、ナースステーションでご用件をお聞きします。電話番号をお伺いし、患者さんから電話をかけなおしていただきます。

＋ 入院中の歯科口腔外科受診について

手術前後の「口腔機能管理（手術後の合併症の軽減）」、「その他口腔内の疾患に関する治療・口腔ケア」を当院の歯科口腔外科の医師、歯科衛生士にて積極的に推進しております。

全身麻酔下の手術前より口腔機能管理に係わる事によって、口腔衛生状態の改善，術後の創部感染，術後肺炎等の合併症予防に繋がるとされているため、歯科口腔外科の介入を行っています。

また、希望等ありましたら、主治医へご相談ください。



歯科口腔外科の費用（保険適用）について

【歯科口腔外科以外の診療科に入院中の場合】

→入院費用とは別に歯科費用（外来費用扱い）が発生いたします。

【歯科口腔外科に入院中の場合】

→入院費にて請求致します。
但し、他科受診の治療や投薬については入院費とは別に外来費用が発生いたします。

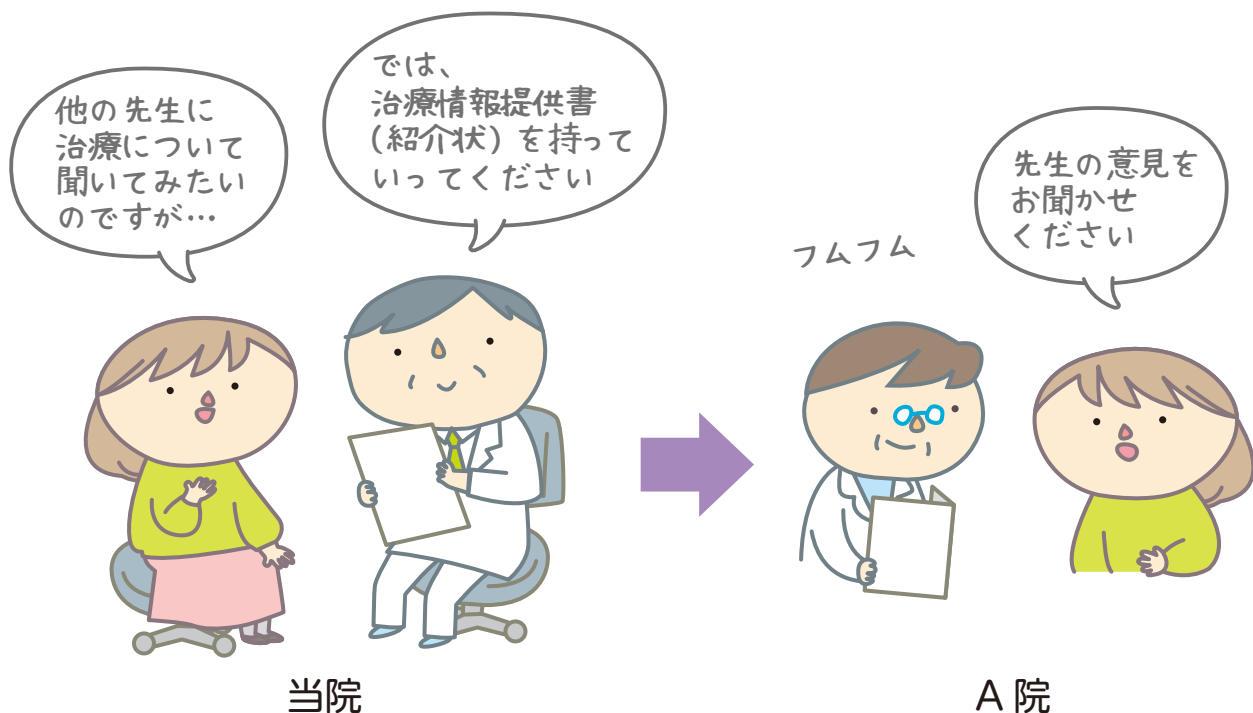


合言葉はインフォームド・コンセント

～治療は患者さんと医療者との共同作業です～

- 患者さんには知る権利があります。
- 医療者と患者さんは対等な立場で話し合いができます。
- 分からないことは納得がいくまでお尋ねください。
- 治療に関する自分の意思を病院側にはっきりとお伝えください。
- 最終的な治療方針の決定をするのは患者さん自身です。

● セカンドオピニオンをご希望の方はお申し出ください。



現在の担当医からの説明に対し、他の医師の意見（他院を含む）を聞くことをセカンドオピニオンといいます。他の医師の意見を聞きたい方は、担当医・担当看護師・または医療相談員にお知らせください。必要なデータや紹介状をご用意いたします。ただし、病状によっては時間的な余裕がなく、ご希望に添えない場合があることをご理解ください。

入院生活 Q & A

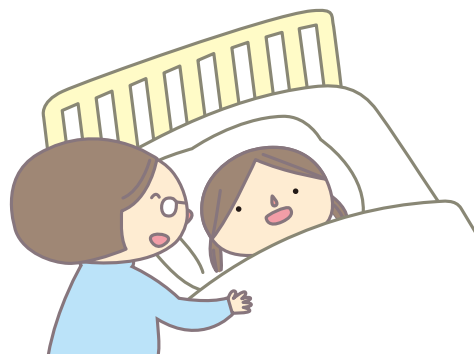
ちょっとした疑問・質問に答えます

Q. 外出や外泊はできますか？

- A.
- ・ 外出・外泊を希望される方は必ず医師または看護師にご相談ください。患者さんの病状や検査・治療予定により、外出・外泊が可能か、医師が判断します。ご希望に添えない場合がありますことをご理解ください。
 - ・ 医師の外出・外泊許可が確認できましたら、出かける前に許可届の記入、提出をしてください。
 - ・ 帰院予定時間が過ぎてもお戻りにならない場合は、患者さん、ご家族に連絡させていただきます。場合によっては、警察へ協力を求める場合がございますことをご理解ください。

Q. 付き添いをつけてもいいですか？

- A.
- 患者さんへの付き添いは原則として必要ございません。ご不明な点は看護師におたずねください。
- ※年齢や病状などによってはご家族の付き添いで安心して治療できる場合もあります。そのような時は看護師にご相談ください。



Q. 洗濯はどうすればよいですか？

- A.
- 各病棟にコインランドリー（有料）がありますのでご利用ください。
- 洗剤はご自身で用意してください。



Q. 電気機器の持ち込みはできますか？

- A.
- パソコンやタブレット、ミュージックプレイヤー等、療養に差し支えない範囲でお持ちください。電源が必要な電気機器等は、医療機器の使用により電源が利用できないことがあります。その際は、制限させていただくことがあります。電気機器等の使用を希望される方は、病棟スタッフにお申し出ください。

Q. テレビ、冷蔵庫はありますか？

A. ●テレビ、冷蔵庫について

テレビ、冷蔵庫は全てのベッドに設置されています。

テレビ、冷蔵庫は、テレビカード（1枚＝1,000円）でご利用いただけます。
なお、大部屋のテレビを使用される際はイヤホンが必要です。予めご用意いただくかA棟1階売店にてご購入ください。

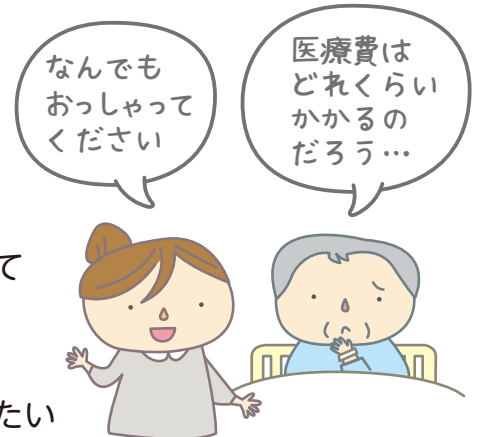
テレビカードの未使用分は、A棟1階公衆電話横の自動精算機で精算できます。
（10円単位での返金となります。）

Q. シャワーなどの入浴設備はありますか？

A. 各病棟にシャワー室を設置しております。 ご利用にあたっては、各病棟へ確認をお願いいたします。

Q. 心配事や悩み事を聞いてもらえますか？

- このような時には医療相談室・在宅支援室をお訪ねください。
- 退院して自宅で過ごしたいけど、傷の処置に不安があり、看護師に来てもらいたい
 - 訪問看護、訪問介護、通所リハビリなどの在宅サービスを利用したい
 - 介護保険制度や福祉制度について知りたい
 - 自宅で看とりたい
 - 通院が大変になったため往診してほしい
 - 介護施設や医療機関のことを知りたい
 - 医療費の支払いなど、経済的なことが心配
 - 各種医療費助成制度や医療保険制度について知りたい
 - 退院後の生活や社会復帰について不安
 - 成年後見制度や地域権利擁護事業を利用したい



- ◆相談内容の秘密はお守りいたします
- ◆相談は無料です
- ◆ご家族の方も相談できます

医療相談室 在宅支援室
受付時間 月～金 9:00～16:30
土 9:00～12:00

医療安全に関するご相談、ご質問は医療安全管理者がお受けいたします。

- 受付時間：月～金（土日祝日以外）9:00～16:30
- 受付場所：A棟1階 外来受付窓口（入院中の相談は、病棟スタッフ迄）

ご面会の方へ

●面会について

- 発熱、咳、鼻汁、下痢などの症状のある方は、面会をご遠慮ください。
- 面会の際はマスクの着用と病室入口に設置してある手指消毒をお願いします。
※マスクはA棟・B棟の各1階に販売機があります。
- 面会できるかどうか、病棟ナースステーションで確認してから病室へお入りください。
- 面会時間は短時間をお願いいたします。
- 他の入院患者さんやご家族の迷惑にならないよう、病棟内ではお静かに願います。
- 小さなお子様連れ、多人数での面会をご遠慮ください。
- 面会はなるべくデイルームをご利用ください。
- 生花のお持ち込みはご遠慮ください。
- 医療機器には、触れないでください。

注) 感染症流行時は、予告なく面会制限・禁止となる場合があります。

●面会時間

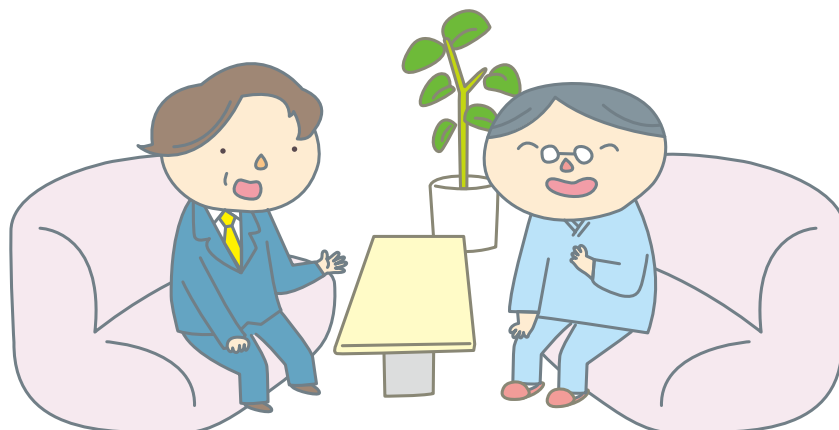
全 日 13:00～20:00



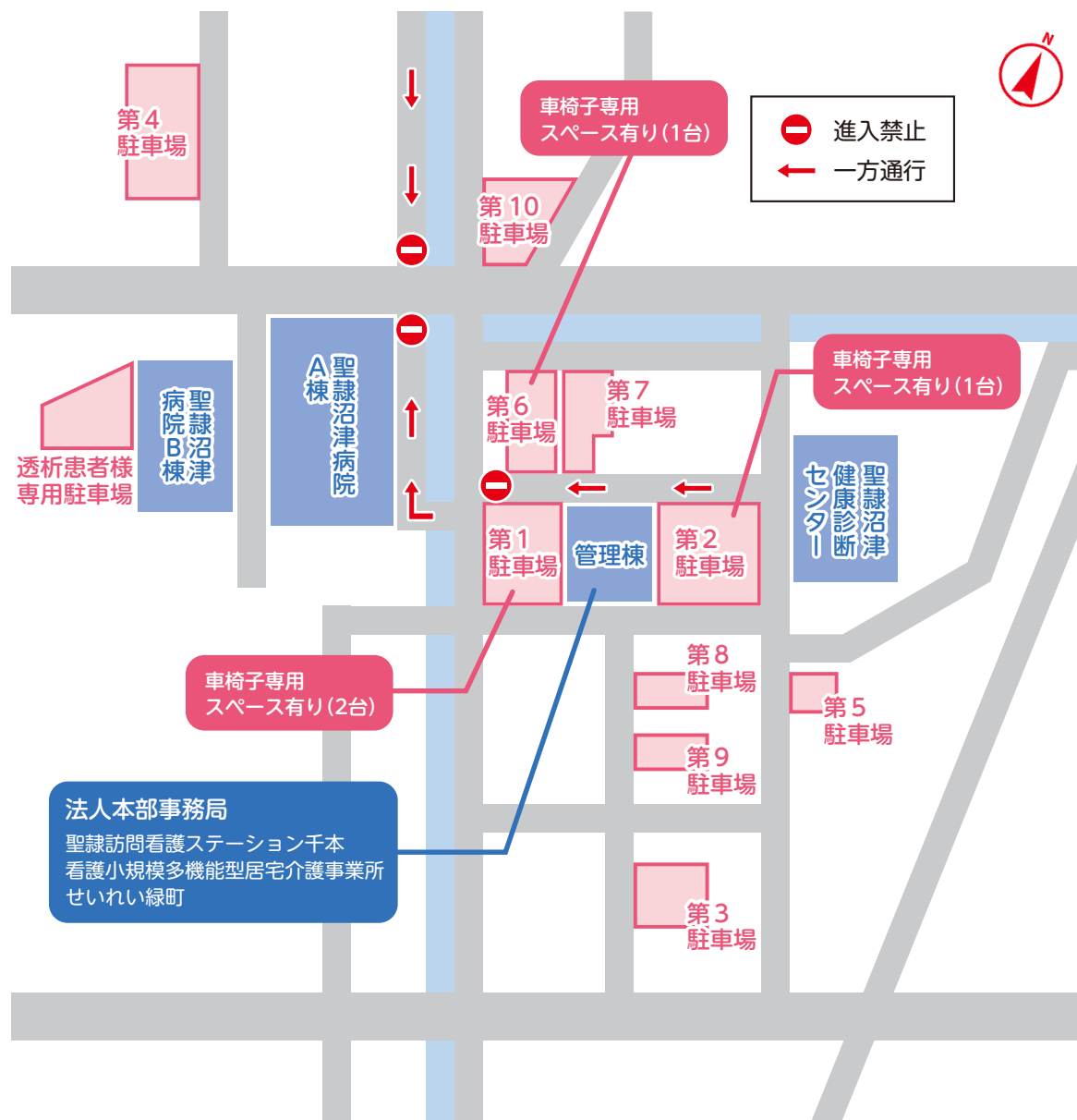
【面会手続き】

窓口 A棟1階 面会記載台

- 手順
- ①「面会、入院時・退院時付添い申込書」を記入
 - ②「面会許可証」ラベルを身体の見やすい箇所へ貼付
 - ③「面会、入院時・退院時付添い申込書」を病棟ナースステーション前に設置されているボックスへ投函



駐車場のご案内



駐車場は、有料です。

※入院患者さん用の駐車スペースはございません。

入院時、お車でのお越しはご遠慮ください。

来院される際は、ご家族の送迎または公共交通機関をご利用ください。

聖書の教え「隣人愛」が私たちの精神です



聖隷沼津病院

URL <http://www.seirei.or.jp/numazu-hp/>